

**A** これからネット医療についての取り組みを、県の医療体制の整備の中で実施していくことは重要な課題です。また、行政がどこまでかわかっていくかは今後考えなければならぬと思っています。

**Q** 高齢の独身世帯が非常に多くなっている。高齢化社会の現在、県も具体的に高齢者を大切にするといった政策を願いたい。

**A** 地域の高齢者の方々が安心して生活できる。隣近所が助け合って生活できる仕組みについて、限界集落対策と併せて県の役割について考えていかなければならないと思っています。孤独死を出さないための努力していきたいと思っています。

## 環境・廃棄物対策 について

**知事** イノシシ、サル、シカ、クマなどの獣害対策ですが、森林環境税で山の手入れをし、動物が山の中で生活できるような仕組みを結果として作り、獣害対策につなげていきたいと考えています。

産業廃棄物最終処分場の用

地取得については、4月20日時点で77・3haのうち、35ha余、45・5%ですが、多くの地権者の方々のご理解を得て用地の取得が進んで来たところであり、引き続き全力を上げて取り組んでまいりますので、よろしく願います。

そもそも備中沢に処分場を建設することになった経緯は、旧馬頭町の要請や西部地区環境整備事業推進連絡協議会が地元組織され、ここで推薦してもらった。また、これらを踏まえて、適正地のアセスメントを実施して、16年の4月に改めて県営管理型の最終処分場の建設要望を旧馬頭町からもらって、2度にわたる要望と適正地アセスメントの結果を総合的に勘案して最終処分場の実施を決定したものである。処分場の決定についての違法性については私たちとは考え方を異にすると思っています。

措置命令と代執行の件ですが、廃棄物処理法では不法投棄者に措置命令が掛けられることになっています。しかし、今回のケースは不法投棄者に撤去費用を負担する資力が無い。措置命令の実効性がない

という判断のもとに命令は避けて、今日まで掛けて来ていません。行政代執行の実施については汚染拡大の緊急性と不法投棄物の埋め立て処分先の確保なども含めて判断する必要があり。仮に措置命令を発して、行政代執行で撤去したとしても、費用が回収できず、結果は多額の税金の投入ということになってしまいます。これらを総合的に勘案した場合に、北沢の不法投棄物は県営最終処分場を整備して撤去することが、実現可能な最善の方法であるとの判断のもとに今日に至っています。

責任追及について、不法投棄の情報提供のあった平成2年の8月以降、烏山保健所において、再三指導してきました。不法投棄者は平成3年1月に罰金20万円の略式命令が科されました。当時の廃棄物処理法は今日に比べて強力な指導を行うことが困難な状況でありました。さらに、不法投棄者に多額の撤去費用を負担する資力がなかったため、結果として撤去に至らなかったというの残念なことだと思っています。引き続き地権

者の皆さま方のご理解を得る努力をしながら、町の協力もいただきながら、更には代表者の皆さま方の理解の促進に努めていきながら、一日も早く処分場が完成して北沢の廃棄物がきれいになるよう努力をしてまいります。

**Q** 3年前、旧馬頭町で処分場の懇談会が開催されましたが、その席上知事は「捨て得は許さない」という力強いことばがありました。埋めてあるごみを調べればどのメーカーの製品か分かるものもあります。排出元に対する責任を含めて「捨て得を許さない」と言ったことはどのように説明されるのか伺いたい。

**A** 廃棄物関係の色々な情報が県に上がってくれば、今はすみやかに対応しています。かつて、烏山保健所が指導した当時は法律そのものが厳しい指導ができなかったという歯がゆい思いがありました。結果として北沢のような問題が起こったり、県内各地に多くの廃棄物の山が積み上げられたり、不法投棄されるなどの問題が起こりました。しかし今は、新たな法律の下で厳しい指導をし、警察とも連携

しながら新たな騒動を引き起こさないように最大限努力しているところです。現時点で北沢の廃棄物を掘り返すことは汚染の拡大にもつながる恐れがあるので、撤去時にごみをていねいに見ながら判明したものについては、排出者に協力を依頼する考えでいます。

## その他について

**Q** 国道461号と県道矢又大内線の2本の幹線道路は道路幅が狭くて非常に危険です。地域で整備連絡協議会を設立しました。関係機関への要望活動を行いますので、よろしくお願いします。最後に現在の車社会にふさわしい安心安全な道路整備をお願い申し上げます。

**A** 矢又大内線については整備が必要だと認識しています。すぐにとりかかるといってはいきませんが、当面待避所を作つてすぐれ違いが円滑にできるようにしたいと思っています。国道461号についてはこの後、職員に具体的にどの辺か指示願います。

# 全日本卓球選手権大会に出場

## 小川中、小川卓球スポーツ少年団の3人



関 陽香さん

尾島奏穂さん

豊田真望さん

全日本卓球選手権大会に出場し、健闘！

7月31日、8月1日の2日間、宇都宮市清原体育館で行われた平成20年度全日本卓球選手権大会（カデットの部）栃木県カデット卓球選手権大会で豊田真望子さん（小川中2年）が、同じく中学1年生以下の部で尾島奏穂さん（小川卓球スポーツ少年団・茂木

町中川小5年）の2人が3位、また、ダブルスでは関陽香さん（小川中1年）・尾島奏穂さん組が上級生を圧倒して、3位入賞を果たし、ダブルスでは初の代表となりました。

この大会は男女合わせてダブルス1、000組、シングルス2、000人以上が出場する日本一のマンモス大会で、代表になるためには暑さの中、7回戦を勝ち抜かなければならない厳しい戦いでしたが、最後まで気力を振り絞って頑張り、見事に代表の座を勝ち取りました。

豊田さんは2年連続6度目、関さんは3年ぶり3度目、尾島さんは5年連続6度目の全日本出場です。

3人は11月22日から24日に宮崎県宮崎市総合体育館で行われる全日本選手権カデット（中学2年生以下）の部に栃木県代表として出場します。

全国ホープス東日本ブロック卓球大会（団体戦）

惜しくも強ならず！

8月9日、10日の2日間、鹿沼市総合体育館フォレスト

### 全国ホープス東日本ブロック卓球大会結果

#### 予選リーグ

- 第1試合 3対1 富士吉田クラブ（山梨県）
- 第2試合 3対0 和田T・T・C（岐阜県）
- 第3試合 3対0 フリッククラブ（静岡県）

#### 決勝トーナメント

- 1回戦 3対1 ウイニングジュニア（東京都）
- 2回戦 2対3 美山卓球スポーツ少年団（福井県）

アリーナで開催された第22回ホープス東日本ブロック卓球大会に出場した小川卓球スポーツ少年団女子Aチーム（安藤加織さん・山崎真衣さん・尾島奏穂さん）は予選リーグで順当に3勝をあげ、1位で決勝トーナメントに進出しました。2日目の決勝トーナメントは2回戦美山卓球スポーツ少年団（福井県）に惜しくも逆転負けを喫し、上位進出はなりませんでした。途中まで2対1とゲームをリードしながら相手の粘りに屈して惜しくも敗れ、ベスト8はなりませんでした。ここ

### 全国ホープス東日本ブロック卓球大会 女子Bチームの試合結果

#### 予選リーグ

- 第1試合 0対3 日産ジュニアクラブ（神奈川）
- 第2試合 1対3 豊田卓球スポーツ少年団（静岡）
- 第3試合 1対3 御津クラブ（愛知）

女子Bチームも健闘！

を抜ければ4強までいける組合せだっただけに残念な結果でした。女子Bチーム（杉本真由さん・岡本仁美さん・深澤奈央さん）は予選リーグで敗退しましたが、善戦しました。特に第3試合はリードしながら追いつかれゲームオールで逆転負けしてしまい、もう少しで1勝のチャンスだっただけに残念です。また来年に向け、メンバーは気を引き締めていました。